

【別紙様式】

久慈市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	新型コロナウイルス感染症対策支援金		
総事業費 (千円)	20,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	20,000千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により減収となっている平庭高原の観光振興事業について、その継続を図り、平庭高原の観光振興事業の縮小等による久慈市民への生活への悪影響を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：20,000千円 (20,000千円の内訳) ・施設維持管理費 1,000千円×2回=2,000千円 ・運営費 1,500千円×12月=18,000千円 ③交付対象 1) 交付対象者 平庭高原周辺の観光施設の指定管理者（平庭観光開発株式会社）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 平庭高原周辺の観光施設の指定管理は、利用料金制を導入しており、新型コロナウイルス感染症の影響による減収により委託費が不足。平庭高原の観光施設は、市の観光拠点であり、事業の縮小、廃止等は、久慈市民の生活に地域経済の悪化、観光振興の後退という形で悪影響を及ぼすため、平庭高原の観光振興事業の唯一の実施主体である平庭観光開発株式会社を交付対象者として、支援金を交付する ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、平庭高原の観光振興事業の継続が図られることにより、久慈市民の地域経済の循環、観光振興が維持され、その生活の安定が確保される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	平庭高原の観光振興事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う宿泊料・利用料金等の大幅な減少により、令和2年4月～6月の業績が、前年同期比の4%に悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 平庭観光開発株式会社を交付対象者として支援金を交付し、平庭高原の観光振興事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		